



南房総のハズシ

[発行]

南房総教育事務所指導室

令和4年5月10日

第3号

文責 学校・家庭・地域連携班

学校・家庭・地域連携を目指して

若葉萌える好季節となりました。各学校の皆様におかれましては、学校教育活動の制限緩和と感染症対策の両立を目指し、子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう御尽力されていることと思います。

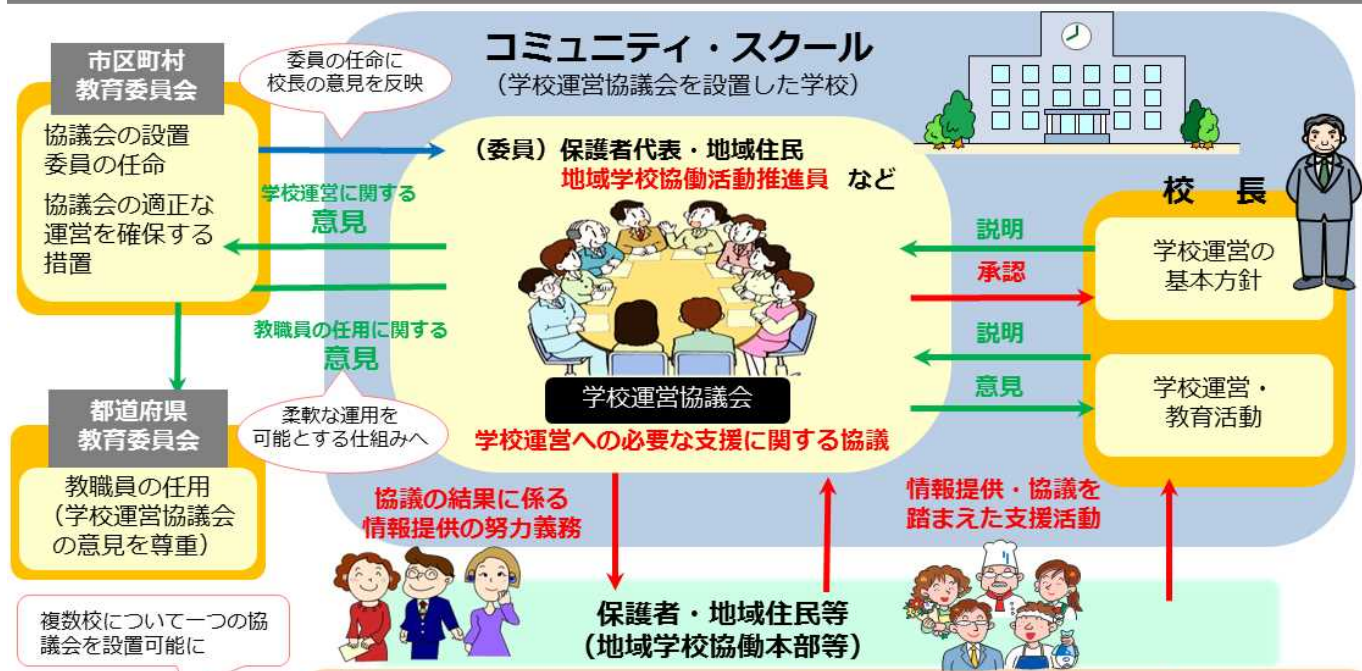
さて、本号では学校・家庭・地域の更なる連携を目指し、全国各地で導入が進んでまいりました「コミュニティ・スクール」について、お知らせします。

コミュニティ・スクールとは?!

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校を指します。教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任をもって学校運営に参画するというものです。学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域でどのような子どもたちを育てるのか何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、一体となって子どもたちを育てていく「地域とともにある学校」を目指しています。コミュニティ・スクールの導入は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）」により、教育委員会において努力義務化されています。

令和4年3月14日付け「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議の最終まとめ」では、これからのコミュニティ・スクールの在り方として、「関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速し、国はその取組を支援。地域との連携・協働により、対話と信頼に基づく学校運営を実現。」と報告されています。＊文章及びイラストについては、文部科学省 HP 及び学校と地域でつくる学びの未来 HP より抜粋

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

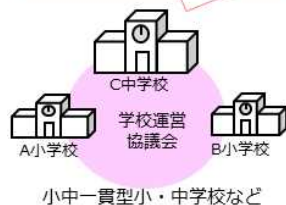


<学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること



コミュニティ・スクールを導入するメリット

- ①学校・家庭・地域がビジョンを共有することで一体となって子供を育てることができること。
- ②学校だけで課題解決に向けて決定しようとするのではなく、学校運営協議会の委員となる保護者や地域住民の方とともに課題解決への対策を考えることができること。

以下、それぞれの立場でのメリットも御紹介します。

＜子どもにとってのメリット＞

- ・様々な支援を得られると、子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・多くの大人と活動することで、自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。
- ・地域の方々との協働することで、地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・地域学校協働活動の防犯等の取組によって安心・安全な生活ができる。

＜教職員にとってのメリット＞

- ・地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能。
- ・地域人材を活用した教育活動が充実する。
- ・地域の方々の協力を得ることで、結果的に子どもと向き合う時間が確保できる。

＜保護者にとってのメリット＞

- ・学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれる。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が生まれる。
- ・保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。

＜地域の人々にとってのメリット＞

- ・自身のスキルを生かすことで、生きがいややりがいを感じるができる。
- ・学校と社会的につながり、地域のよりどころができる。
- ・学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながる。
- ・地域の防犯・防災体制等の構築が期待できる。

※千葉県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室作成「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入ガイドンス」より抜粋

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施に向けて!

千葉県教育委員会では、学校と地域住民が力を合せて学校の運営に取り組むことができる「コミュニティ・スクール」と地域と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。「地域学校協働活動」についての説明は次の機会にします。

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」及び「地域学校協働活動（本部）」に関する詳しい情報は、下記QRコードより文部科学省HP、学校と地域でつくる学びの未来HPを御覧ください。

新しい風、生涯学習。



デザイン：石ノ森 章太郎
生涯学習のマスコット「マナビィ」



＜コミュニティ・スクール＞



＜地域学校協働活動＞



＜鋸山＞



＜日本遺産＞

【南の社教の「ズームイン！南房総」】

皆さん、日本遺産と聞いて何を思い浮かべますか？！
実は現在、鋸山を舞台に富津市と鋸南町がタッグを組み鋸山日本遺産「候補地域」活用推進事業を展開しています。その名も「天空の岩山が生んだ信仰と産業～房州石の山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～」です。
令和3年度より両市で協議会を発足し、3年をかけて文化庁による、鋸山日本遺産の正式な認定を目指します。
ライバルは、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち小樽～民の力で作られ蘇った北の商都～」(小樽市)と「おもてなしの文化～受け継がれゆく京の花街～」(京都市)です。
認定まで今年と来年の2年間の活動が評価対象です。
鋸山日本遺産登録をめざして、一緒に応援しましょう！